

# 2017（平成29）年度事業報告

## 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 中野区知的障害者生活寮

### 東京都手をつなぐ育成会統一ミッション

「私たちは、すべての人一人ひとりの人権と意思を尊重し、障害のある人もない人も共に社会・経済・文化ほかあらゆる分野に参加する機会を得て、主体性を持ちながら豊かな市民生活を送ることができる社会の実現を目指します。」

### 中野区知的障害者生活寮サブミッション

「私たちは、利用者が健康で安心のできる暮らしの場である生活寮事業を運営し、生活寮で暮らす利用者が地域住民の一人として豊かな生活を送ることができるように支援します。」

## 1. 全体状況

生活寮では、入居者が3名（内、やまと荘2名、やよい荘1名）、退去者が5名（内、やまと荘2名、やよい荘3名）あった。入居者に対しては、個別支援計画書を作成し、生活寮の利用期限内を有意義に過ごせるよう支援を行った。退去者に対しては、区ケースワーカーの連携し、他法人のグループホームへ転居された方が2名、自宅等に戻られた方が3名であった。行事においては、利用者の誕生日会やカラオケ、夏祭りの鑑賞他様々な体験を行った。

緊急一時保護については、スタッフ会議を隔月で定期開催した。事業運営の方針・現状共有や利用者に対する支援方法の統一、所内の修繕・物品購入の検討等意見交換を行うことで、計画的に実施することが出来た。

29年度は、福祉サービス第三者評価を受審した。生活寮利用者のアンケートでは、全体の感想として満足している回答が多かった。緊急一時保護では、アンケート結果から利用時の受入や利用中の生活の報告に対して肯定的な意見を頂けた。施設設備については、老朽化している点もあり、評価はあまり高くなかった。30年度の課題として対応を取っていく。

## 2. 本年度重点目標に対する結果

### (1) 健康で安心できる暮らしの提供

利用者の生活については、定期的に支援ワーカーが訪問をし、利用者  
と面談する機会を持ち、必要に応じて助言等を行った。また世話人と連  
携を行い、利用者支援の検討・実施を行った。利用者支援の実施にあた  
っては、モニタリング・アセスメントを経て支援者会議を開催し、スタ  
ッフ間での支援方針の共有化を図ったうえで、個別支援計画書に基づい  
た支援を実施した。

生活環境においては、定期的な保守点検及び施設修繕を実施し、利用  
者の安心・安全な生活環境作りを行った。

#### ① 専門委託業者

	委託先件名	契約業者
や ま と 荘	機械警備	(株)総合警備保障
	自動扉保守点検	(株)フルテック
	エアコン点検業務	いずみ産業(株)
	消防設備保守点検	(株)東名防災設備
	ガスヒーポンメンテナンス	(株)東京ガス
や よ い 荘	機械警備	(株)セコム
	自動扉保守点検	(株)フルテック
	エアコン点検業務	いずみ産業(株)
	消防設備保守点検	(株)東名防災設備
	ガスヒーポンメンテナンス	(株)東京ガス
	エレベーター保守点検	(株)横浜エレベーター

### (2) 緊急一時保護スタッフ会議の実施

2カ月に一度、スタッフ間による会議を実施し、事業運営や利用者支  
援の統一、衛生費の使用検討等の意見交換及び情報共有を行った。

### (3) 防犯対策への強化

「不審者への対応マニュアル」のスタッフ間で内容の確認を行い、日常  
の施錠確認の徹底や地域の不審者情報の収集等を行った。また、利用者  
に対しては帰居が遅くなる場合の電話連絡や休日の外出先を職員に伝  
えること等をお願いし、安全配慮を行った。

#### (4) 第三者委員との連携

29年度に事業所の第三者委員が変更となり、利用者及びスタッフに周知を行った。さらに、より分かりやすくするため、所内に掲示をして利用者に説明も行った。また、第三者委員には状況報告等を行い、共有を行った。

#### (5) 出勤管理方法を統一し、法人としての内部統制を図る

社会福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、法人全体の内部統制を図るため、出勤簿管理方法及び手順等の統一を図った。それにより、事業所としても、コンプライアンス体制を整えることが出来た。

### 3. 事業概要

#### (1) 設置の目的

- ① 中野区知的障害者生活寮は、通所先・就労先等の日中活動先を利用している知的障害者に対して、利用者が自立を目指し、地域で共同生活できるよう食事提供、相談その他の日常生活の援助及び作業所・職場等との連携など社会生活の援助を行うために、設置された。
- ② 緊急一時保護においては、在宅の障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）を介護している者（以下「介護者」という。）が疾病等の理由により介護する事が困難になったとき、又は一人暮らしの障害者が一時的な疾病等の理由により日常生活を営むのに支障があるときに、中野区知的障害者生活寮において当該障害者等を緊急に一時保護することにより、障害者等の福祉の増進を図ることを目的に設置された。

#### (2) 名称及び所在地、電話番号等

- ① 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会  
中野区知的障害者生活寮「やまと荘」  
中野区在宅障害者（児）緊急一時保護事業「やまと荘」  
ア．所在地：東京都中野区大和町3  
イ．TEL/FAX：03-3336-6323
- ② 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会

中野区知的障害者生活寮「やよい荘」  
中野区在宅障害者（児）緊急一時保護事業「やよい荘」  
ア．所在地：東京都中野区弥生町2  
イ．TEL/FAX：03-5351-3970

### (3) 設立

- ① 設立年月日：やまと荘 昭和61年11月1日  
やよい荘 平成4年5月1日
- ② 事業種別：中野区知的障害者生活寮条例による事業  
生活寮事業（長期利用・自立体験支援）  
緊急一時保護事業
- ③ 指定管理開始日：第一期 平成18年4月1日  
第二期 平成21年4月1日  
第三期 平成26年4月1日

### (4) 施設の規模

- ① やまと荘
  - ア．敷地面積 471.41 m<sup>2</sup>
  - イ．延床面積 509.81 m<sup>2</sup>
    - やまと荘 218.86 m<sup>2</sup>
    - 大和福祉作業施設 290.95 m<sup>2</sup>
  - ウ．構造規模 鉄筋コンクリート造 地上2階
- ② やよい荘
  - ア．敷地面積 266.19 m<sup>2</sup>
  - イ．延床面積 458.49 m<sup>2</sup>
    - やよい荘 302.18 m<sup>2</sup>
    - 弥生福祉作業施設 156.31 m<sup>2</sup>
  - ウ．構造規模 鉄筋コンクリート造 地上3階

### (5) 職員構成

管理者	1名
支援ワーカー（サービス管理責任者）	1名
支援ワーカー	1名
支援員	1名

生活寮	世話人	2名
	パート職員	6名
緊急一時保護	緊急一時保護職員	3名
	緊急一時保護パート職員	4名

(6) 利用者状況 (H30. 3. 31現在)

① 性別及び年齢構成

ア. やまと荘

	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50歳 以上	合計
男性		1		1	2
女性			1	1	2
合計		1	1	2	4

イ. やよい荘

	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50歳 以上	合計
男性				2	2
女性					
合計				2	2

② 障害程度

ア. やまと荘

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	合計
男性			1	1	2
女性			2		2
合計			3	1	4

イ. やよい荘

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	合計
男性			1	1	2
女性					
合計			1	1	2

③ 緊急一時保護実績

利用件数	保護・利用内訳					
	通院	病気等	冠婚 葬祭	学校 行事	その他	休養
535	50	100	23	7	4	351

## 4. 事業実績

### (1) 生活寮実績

生活寮での生活を有意義に送って頂く為に、サービス管理責任者と支援ワーカーとで利用者個人ごとに毎年5月と11月の2回のヒアリング・個別支援計画書を作成し、各自の状況に応じて、ADL・整理整頓などの支援に努めた。

① 平日

6時半	7時			16時	18時		22時			
	起床	洗面	朝食	順次出勤	順次帰寮	入浴・洗濯	夕食	入浴・洗濯	自由時間	消灯

② 休日

8時					18時		22時	
起床	朝食	※			入浴・洗濯	夕食	入浴・洗濯	消灯

※共有場所・各居室等の清掃を実施。必要に応じて利用者支援の実施

### (2) 緊急一時保護実績

① 宿泊の場合(例)

7時	8時 ～		16時 ～	18時 ～	21時	22時
起床・洗面	朝食・着替え 出発		利用者受入	夕食 入浴	自由時間 消灯	見回り

② 日帰りの場合（例）

9時	12時		18時	20時
利用者受入	昼食提供	余暇時間	夕食	迎え、 帰宅

(3) 行事報告

社会参加支援として、定期的に生活寮で行事を実施し、社会参加等支援に取り組んだ。

施設名	実施日	実施内容
やまと荘	4月8日	花見／カラオケ
	4月26日	利用者誕生日会／カラオケ
	5月6日	利用者誕生日会
	8月26日	高円寺阿波踊り鑑賞
	10月3日	利用者送別会
	10月21日	野方祭り鑑賞
	12月25日	クリスマス会
	1月11日	利用者誕生日会
	1月27日	利用者歓迎会
	3月2日	利用者誕生日会
やよい荘	7月11日	利用者誕生日会
	8月30日	利用者誕生日会
	9月28日	利用者送別会

## 5. 権利擁護

### (1) 事業所としての取り組み

法人の統一ミッション及び活動規範に基づき、利用者一人ひとりの人権と意思を尊重した支援を実施した。虐待防止や苦情解決等、権利擁護に関する対し体制を整備し研修を実施した。

### (2) 虐待防止について

- ① 利用者の尊厳を大切にし、一人ひとりの権利擁護に努めるとともに、生涯を通して快適で豊かな生活を地域社会で送れるよう支援に取り組んだ。
- ② 支援者としての専門的役割を自覚し、自己の資質の向上に努め、利用者一人ひとりが安心して毎日の生活を送れるよう支援に取り組んだ。
- ③ 虐待防止要綱に基づく研修の充実に努め、虐待防止の意識の涵養を図った。

結果、虐待防止通報を受け付けることはなく、適切な利用者支援に取り組めることができた。

役 割	備 考
虐待防止責任者	統括センター長
虐待相談担当者	主任ワーカー 支援ワーカー

### (3) 苦情解決について

法人で定めた「利用者からの苦情解決実施要綱」に沿って、苦情に適切に対応する体制を整えた。

役 割	備 考
苦情解決責任者	統括センター長
苦情受付担当者	主任ワーカー 支援ワーカー
苦情解決第三者委員	知的障害者相談員
育成会青年期相談事業	青年期相談室専門相談員



#### その他連絡先

東京都社会福祉協議会 福祉サービス運営適正化委員会	連絡先：03-5283-7020
中野区福祉オンブズマン室	連絡先：03-3228-8757

#### (4) 個人情報保護

法人で定めた「個人情報保護規程」及び「情報公開開示規程」に基づき、職員に対して適正な取り扱いを徹底し、個人情報保護法の趣旨に沿った適切な管理を行った。

#### (5) 障害者差別解消法対応

28年4月施行の障害者差別解消法にあわせて研修を実施し、障害者差別解消法への理解・意識を高めた。

## 6. 医務

#### (1) 健康管理

利用者に手洗い・うがいを習慣化とした。食事については、栄養バランスを管理した食材を業者に依頼した。また、服薬管理や血圧測定等の必要な方へは毎回確認をし、利用者の保健衛生・健康管理に取り組んだ。

#### (2) 関係医療機関

利用者の主治医及び通院日の把握、服薬状況の確認や通院同行を実施して、利用者の日常生活の安定に取り組んだ。

#### (3) 感染症予防・対応

利用者や職員に対し、手洗い・うがいを徹底した。また、感染症等の注意喚起含め、玄関にアルコール消毒液の設置をして、施設内衛生管理に取り組んだ。

## 7. 危機管理

#### (1) 事故防止・対応

- ① 事故防止や対応に備えて、利用者の状況把握を職員間で周知できるよう、職員間のコミュニケーションを図り情報交換を重きにおいて

支援に取り組んだ。

- ② 事業所として施設賠償保険に加入し、事故等の対応に備えた。

## (2) 緊急時対応

- ① 「不審者への対応マニュアル」「大雨・台風発生時の対応」の周知を図り、緊急時の体制を整えた。
- ② 緊急時に備えて、緊急連絡網を掲示し、担当ワーカーや管理者への連絡が取れるよう体制を整えた。

## (3) 情報漏えい対策

- ① 「個人情報保護に関する特記事項」、法人の「個人情報保護規程」等により情報漏洩を防止した。
- ② 個人記録については、第三者が閲覧出来ないよう、鍵の掛かる書庫にて保管管理を行った。

## (4) 特定個人情報管理

- ① 職員について

特定個人情報は、法人「特定個人情報取扱規程」に則り、管理区域、取扱区域を設け、取扱責任者、取扱担当者のみが取り扱い、決められた目的のみに使用した。職員等からの番号収集は、規程に則り、適切な方法で行った。

職名	備考
管理責任者（法人）	事務局長 1名
取扱責任者	経理次長 1名
	統括センター長 1名
取扱担当者	事務員 1名
	主任ワーカー 1名

- ② 利用者について

利用者の個人番号については、原則として本人、家族、後見人が取り扱う。利用者から個人番号カード等の保管を依頼された場合は、預り金等管理規程に基づき、取扱責任者のみが開けられる金庫に保管をした。

職名	備考
取扱責任者	統括センター長 1名

取扱担当者	主任ワーカー	1名
	支援ワーカー	1名

## 8. 防災

### (1) 自衛消防体制

世話人が防火管理責任者となり、また火元責任者となっている。

### (2) 避難訓練

施設名	実施日	内容
やまと荘	7月9日	避難訓練
	10月17日	総合訓練
やよい荘	10月17日	総合訓練
	10月18日	防災品の確認
	12月22日	避難訓練
	3月22日	避難訓練

### (3) 大規模地震・災害対応

日頃より利用者の通勤通所経路や土日の過ごし方等の行動把握を行い、不測の事態に対応できるよう備えた。

## 9. 会議

### 中野区緊急一時保護事業スタッフ会議

会議日	場所	内容
5月17日	やまと荘緊急一時	利用者状況等の確認及び運営に関する周知等
7月19日	やまと荘緊急一時	
9月20日	やまと荘緊急一時	
1月17日	やまと荘緊急一時	
3月16日	育成会会議室	

## 10. 研修計画・大会参加

### (1) 研修報告

#### ① 一般職員研修

研修日	研修	内容
6月5日	中級中堅研修	福祉新時代の職員のあり方
8月23日	中堅中堅研修	第一回講義を受けてのグループディスカッション

#### ② 地域支援研修

研修日	研修	内容
5月29日	全体世話人研修会	意思決定支援について
6月27日	城北地区研修会	事業計画について
10月17日	城北地区研修会	防災研修
11月29日	城北地区研修会	権利と合理的配慮について
12月19日	全体世話人研修会	利用者一人一人に寄り添ったグループホーム支援を学ぶ
1月24日	城北地区研修会	障害特性について
2月20日	区市型事業所職員研修	ハラスメントマニュアルについて 利用者支援について
3月7日	区市型契約職員会議	規程変更説明／ハラスメント研修
3月14日	区市型パート職員会議	規程変更説明／ハラスメント研修

### (2) 大会研修報告

大会日	大会名	内容
7月7日	東京都手をつなぐ育成会都大会	地域で暮らす2
10月6日	大研修会	障害が重い方の地域生活の実現のために/どうすれば自分らしい生活が実現できるか

## 10. 労務管理

### (1) 職員健康管理

労働安全衛生法で義務付けられている、健康診断の受診を年1回（深夜業に従事する者は6ヶ月に1回）行い、職員の健康に取り組んだ。

### (2) メンタルヘルス・ストレスチェック制度

#### ① メンタルヘルス

日頃から職員の動向に気を配り、職員のメンタルヘルスに配慮した。また、法人が契約している無料相談窓口の周知を行った。

無料相談窓口	連絡先
東京メンタルヘルス・カウンセリングセンター	0120-922-307

#### ② ストレスチェック制度

法人の「ストレスチェック制度実施規程」に沿って、対象職員にストレスチェックを8月から9月で実施した。

### (3) セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの防止

職員のプライバシーに配慮し、性別、社会的身分、人種、民族、国籍、宗教、信条、年齢、性的指向性又は心身の障害等で、職員の意に反する著しく不適切な言動によって、人権侵害とならぬよう精神上的の不利益を与えることのないよう、研修を実施して防止に取り組んだ。

研修日	対象職員
3月14日	パート職員
3月16日	契約職員

## 11. 指導・監査・調査等

### (1) 福祉サービス第三者評価

事業所名	訪問調査日
やまと荘	9月28日
やよい荘	9月29日

(2) 法人グループホーム検査

事業所名	検査日	内容
やよい荘	12月11日	会計処理、記録の記載
やよい荘	12月13日	GH内清掃状況等